

プレスリリース

現経営陣による株式価値の希薄化につながる資本増強策は不要であり、承諾できない

【2011年12月19日：東京/ロンドン】2004年よりオリンパス株を保有し、現在同社の発行済株式総数の約5%を保有するサウスイースタン・アセット・マネジメント(本社テネシー州メンフィス、以下サウスイースタン)は、オリンパス株式会社の高山修一代表取締役・社長執行役員が12月15日に2012年3月、あるいは遅くとも4月に臨時株主総会を開催し、新取締役を選任すると表明したことを高く評価しますが、現取締役が臨時株主総会前に第三者割当による増資の検討を示唆したことに関しては強い懸念を感じています。

サウスイースタンの主張は

- 資本増強策の決定は現取締役ではなく、新取締役によって行われるべきである
- 臨時株主総会前に第三者割当増資を実施することは、既存の株主の議決権を希薄化する戦術であると見なされる可能性が高い
- 現取締役は、自身の利益を守るためにオリンパスの独立性を安値で他者に譲り渡すことは許されるべきではない
- もし、それが許されるのであれば、日本の資本市場およびコーポレート・ガバナンスに厳しい風評被害を及ぼすことになるだろう
- 長年の不正行為に対する株主からの損害賠償請求に基づく責任の潜在的な大きさを考慮しておくべきである

オリンパスは資本力を備え、流動性も潤沢にあり、多くのフリーキャッシュフローを創出する可能性を有しています。前および現経営陣による不正行為により財務状況が悪化しましたが、資本増強を急ぎ、長きにわたって積み上げた素晴らしい独立性を手放す必要性はありません。オリンパスは現在の財務状況から抜け出すことを可能とする極めて優れた技術的専門性、および世界トップレベルのビジネスを有しています。同社は独立した組織として生き残ることが可能です。

資本が必要かどうか、どのようにして調達するのかということに関する判断は、信頼を喪失し、利益相反を抱える現経営陣が性急に決める事項ではありません。サウスイースタンは、一般的な状況において、第三者に対し、既存株主の承認を得ることなく発行済株式数の最大25%に相当する株式を新たに発行することが可能であることが上場規則によって規定されていることは理解していますが、現在のオリンパスは一般的とは言い難い状況下にあります。現在の取締役会や経営陣はそのような行為を行う信頼性と信用を喪失しています。

特に、現取締役会、経営陣は臨時株主総会に先駆けた新株発行に関する決断を行う信頼性を持ち合わせておりません。この決断は既存株主の権利を希薄化することにつながり、臨時株主総会において、現経営陣による取締役提案に賛成票を投じる与党株主を招き入れることとなります。現取締役が自身の職を確保し、公正かつオープンな臨時株主総会への過程を歪めるための、最後の死に物狂いの行動と見なされるでしょう。このような状況下で最大25%の株式を新たな株主へ発行することは、新株主が直接的あるいは間接的に及ぼすことができる影響力を考えると、オリンパスの支配権を事実上売り渡すに等しい行為です。

サウスイースタンは、如何なる状況下においてもオリンパスは日本人、あるいは外国人であるかを問わず、他者に不当に安く売り渡されるべきではないと考えています。もし、現経営陣が自身の利害を守るため、オリンパスの独立性を不当な価格で売り渡すことが許されるのであれば、それは日本の資本市場の評判およびコーポレート・ガバナンスに深刻な打撃を与えることになるでしょう。



もし、この難局をうまく切り抜けることが出来たのならば、数十年に渡る不正行為によって損失を被った株主からの損害賠償請求の可能性は低くなり、オリンパスの潜在的な賠償責任が経営の重荷となる可能性も低くなるでしょう。もし、現経営陣が高圧的な対決姿勢を崩さないまま、この難局に対処しようとするのであれば、株主からの訴訟の可能性は上昇し、オリンパスの経営に対する打撃は大きくなるでしょう。

従いまして、サウスイースタンは、高山氏に対し、臨時株主総会の開催前に株主価値の希薄化につながる資本増強策を実施する意思がなく、資本増強策は新経営陣が検討すべき課題であることを既存株主へ向けて公式に表明するよう要求いたします。

本件に関するお問合せ先：
アシュトン・コンサルティング・リミテッド
塩加井 匡
岩屋 雄三
電話： 03 (5425) 7220

